




アストのなっとく講座 ~ 2022年から変わること編 ~


 寿寿 (じゅじゅ)・・・しっかり者のお姉さん猫
 はっば・・・わがまま、気まぐれな妹猫


 気付けばもう令和も 4 年目!ここ数年、コロナ禍で色々が思うようにいかない中、みんなで試行錯誤してきたでしょう?


 ほんとに!!数年前とかじゃ想像すらしてなかったような事が、今じゃ当たり前になってる感じ!


 そうよね。今年も、さらに色々なことが起こっていくわよ。そういえば、成人式。去年は中止だったけれど、今年は成人式が行われたわよね。成人は、何歳から?


 ええ? 20 歳でしょ?常識じゃない。


 実は・・・今年の 4 月からは、18 歳から成人になるの!今は世界的にも、成人年齢を 18 歳とするのが主流よ。成人年齢を引き下げるとは、若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになる。という考えかららしいわね。成人する、という事は「親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになる」ということ。今までは親の同意が無いと出来なかった携帯電話購入や、アパートを借りる、クレジットカードを作る、ローンを組んで車を買う、なんていう事も出来るようになるの。

 なんかスゴイにゃ!!あ、でもでも。その分悪徳商法には気を付けないとよね!

 ちなみに、女性が結婚できる最低年齢も 16 歳から 18 歳に引き上げられ、結婚できるのは男女ともに 18 歳以上になるの。一方で、成人年齢が 18 歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず 20 歳。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、現状維持となっているんですって。

 そういえば、猫の成人式だってあっても良いわよね。猫的には、おめかしはどっちでもいけど美味しいもの食べたいにゃ♪...え、成人式って、食事は出ないの?えええ...

 まったく食いしん坊なんだから...。今年は成人年齢の他にも、変わることが沢山あるの!

 ①雇用保険マルチジョブホルダー制度 (1 月)
2 つ以上の事業所に雇用されて週 20 時間以上働く 65 歳以上の労働者が、ハローワークへの申請で雇用保険の加入が可能に!

②傷病手当金の支給期間の通算化 (1 月)
これまでは支給開始日から 1 年 6 か月までの期間が対象だった傷病手当金。今後は、支給開始日から通算して 1 年 6 か月に達する日までを対象に!がん治療のような、休職と復職を繰り返すケースも対応可能に。


③育児・介護休業法の改正 (4 月)


男性の育児休業が取りやすくなるよう、会社側より育休の周知・意向確認が義務化。また、10 月頃から「出生時育休制度」いわゆる男性産休も開始に。

④白ナンバー車もアルコール検知器の義務化 (4 月)
自社の製品配送を行う「白ナンバー」の車を一定台数以上扱う会社でも義務化に。

⑤社会保険適用の拡大 (10 月)

2016 年からはじまっている社会保険の適用拡大が、2022 年にさらに適用拡大。今回の拡大で、社会保険適用外のパートも改正により新たに加入対象に!

 わああ...なんか色々変わってくのね!

 「働き方」を見直すきっかけになりそうなものが多いでしょう?是非くわしくチェックしてみてくださいね。

アストのほけん ☎ 0120-57-2760

長野県諏訪市南町10-5 ■定休日/土日祝日 ■営業時間/10:00 ~ 19:00
E-mail:ast@view.ocn.ne.jp HP:https://astnohoken.com/